資料8

圧縮水素自動車燃料装置用容器の世界統一基準（gtr）について

平成24年11月28日

経済産業省
商務流通保安グループ
高圧ガス保安室

1. 世界統一基準（gtr: global technical regulation）の仕組み

①自動車、自動車部品等は国際商品として世界的に流通していること、地球温暖化、大気汚染、乗員・歩行者の安全確保等については地球規模の視点で捉えるべき課題であることから、国ごとに異なっている自動車の技術基準を国際的に調和するため、1998年に国連で「車両等の世界的技術規則協定（グローバル協定）」が採択。
日本も1999年に加盟。

②「車両等の世界的技術規則協定（グローバル協定）」は、国連欧州経済委員会の下に設けられた自動車基準調和世界フォーラム（WP29）で、自動車の環境・安全性能等に関する世界統一基準（gtr）が検討され、協定加盟国の全会一致により採択される仕組み。

③世界統一基準（gtr）が採択された場合は、協定加盟国は、世界統一基準を国内法令に採用するための手続きを行うことが推奨される。

2. 交渉の経緯

①世界統一基準（ gtr ）の項目の一つとして「圧縮水素自動車燃料装置用容器」が規定されている。

②圧縮水素自動車燃料装置用容器の安全に関する世界統一基準（gtr）の検討は、2007年から自動車基準調和世界フォーラム（WP29）に設置された衝突安全分科会（GRSP）の下位組織（HFCV-SGS）において実施されてきた。

③現在、圧縮水素自動車燃料装置用容器については、技術的な課題については、各国間で合意がなされているところ。
12月の衝突安全分科会（GRSP）で世界統一基準（gtr）がまとまれば2013年3月又は6月の自動車基準調和世界フォーラム（WP29）で採択される予定。
（ただし、圧縮水素自動車燃料装置用容器以外の分野における検討状況如何によっては先送りされる可能性もあり）。

④なお、現在進められている交渉はフェーズ1とされており、今後、残された課題については、次の交渉（フェーズ2）において交渉が進められる予定。

３．今後の予定

①現在交渉中の圧縮水素自動車燃料装置用容器に関する世界統一基準（gtr）のフェーズ１が採択されれば、高圧ガス保安法の省令等の改正を実施予定。

②当該gtrのフェーズ１の発効後には、新たな課題に取り組むために、フェーズ２の活動が開始される予定。

③フェーズ2も含めて当該gtrが採択された後、2016年頃を目途に、当該gtrやその他の国連規格をベースとした車両等の型式認証を相互承認する制度（IWVTA）の運用開始に向け、議論が開始される予定。